

域内中核企業への大卒 UJI ターン人材ジョブ型マッチング業務 仕様書

1 業務の名称

域内中核企業への大卒 UJI ターン人材ジョブ型マッチング業務

2 業務の目的

若年労働力の域外流出など人材確保の必要な状況が続くなか、国内外の市場で競争力を有する域内中核企業が採用を予定する総合職、専門職等のポストごとに大卒者とのマッチングを実施し、若手人材の確保と定着を目指す。

3 委託契約期間および契約上限金額

- (1) 本業務の委託契約期間は、契約締結の日から令和 5 年 2 月 28 日（火）までとする。
- (2) 契約上限金額は、1,500,000 円（税込）とする。

4 業務の内容

域内中核企業の採用動向や必要とする人材の能力等のニーズを把握する一方、大学へヒアリングを行うこと等により、企業のニーズにあった資質を有する学生の参加を得て、効果的なマッチングの場を創出する。

(1) 域内中核企業の採用ニーズの把握及び対象企業の選定

域内中核企業の採用動向について情報収集を行い、大学生の採用に意欲的な企業を抽出するとともに、必要とする人材のニーズ（職種、資質・能力等）を把握し、本事業の対象となる企業を選定する。

なお、企業選定にあたっては、公募もしくは選定基準を設定するなど、公平性に配慮すること。

(2) 大学キャリアセンターへの情報提供、情報収集、学生の参加者募集

大学キャリアセンターへ当事業の趣旨を周知するとともに、在籍する学生の研究分野や就職希望動向等の情報収集を行い、企業ニーズにあった学生の参加となるよう効果的な方法を検討し、募集を行う。

(3) 企業と学生のマッチング機会の創出

- ① 実施時期 令和 4 年 9 月～11 月頃を目安とするが、対象の大学生が企業情報を収集するにあたって効果的な時期を検討して実施すること。
- ② 実施日数 丹波篠山市内 1 日、丹波市内 1 日を最低催行日数とする。
- ③ 参加対象 2024 年 3 月卒業見込の大学 3 年生等
40 名（1 日 20 名×最低催行 2 日に相当する人数）の参加者を確保

すること。

- ④ 訪問企業 域内中核企業4社を最低訪問数とする。なお、丹波篠山市内企業2社、丹波市内企業2社等、地域バランスに配慮すること。
- ⑤ 実施内容 阪神間発着のバスツアー等、学生が参加しやすい手法を検討するとともに、企業紹介、工場見学、職場疑似体験、社員との交流会等、企業への理解が深まる内容や学生が就職先選定にあたって知りたい情報を得ることができる機会とすること。

(4) その他

- ① 大学への情報提供やインターネット等の媒体を活用した広報活動等により、目標参加者数の確保に努めること。また、丹波地域出身者の在籍する大学への積極的なアプローチ等、就職の可能性を高める視点を重視して取り組むこと。
- ② 上記4(2)の情報収集や学生へのアプローチ方法について、検討した手法、実際の対応内容及びその結果を具体的に報告すること。
- ③ 訪問企業や参加学生にアンケートを実施、集計し、報告すること。
- ④ その他、事業目的を達成するために効果的な業務を行うこと。また、従来の方法にとらわれない効果的な実施手法の提案を期待する。

5 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、本仕様書の内容を満たすものとする。なお、内容が十分に検討・実施されていない場合は、改善要求の指示を行うことがある。
- (2) 受託者を決定した後、改めて業務委託内容について丹波県民局県民交流室産業振興課と受託者は協議し、詳細を決定の上、委託契約を締結する。その場合、双方協議の上で企画内容や金額を一部変更することがある。
- (3) 丹波県民局県民交流室産業振興課と連絡を密にして業務に当たり、業務の進捗状況については定期的に報告を行い、丹波県民局産業振興課と協議し、その指示に従うこと。
- (4) 参加者の確保等、計画通りの催行が困難な場合の対応方法及び委託金額の精算については、委託者と受託者が協議して決定するものとする。
- (5) 業務の実施に伴い、適用を受ける法令、規定、基準、指針等については、これを遵守し、遺漏のないようにすること。
- (6) 本業務の委託対象経費については、国、県、市町、その他団体の他の委託業務や助成(補助)事業と重複しないこと。
- (7) その他、この仕様書に定めのない事項、又はこの仕様書に関して疑義がある事項については、その都度、委託者と協議の上、決定すること。